

○渡辺議長 次に、吉岡議員。

〔吉岡議員質問席へ〕

○吉岡議員 無所属、吉岡古都でございます。皆様、おはようございます。本日は大きく2点について質問してまいりますので、明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、一般廃棄物の諸課題について伺います。

まず、1番目、米子市クリーンセンターの使用延長についてです。本年4月21日、民生教育委員会におきまして、米子市クリーンセンターの運営期間の変更に伴う対応として、令和8年度中に施設設備の大規模な点検を実施すると報告を受けています。その点検の状況について伺います。

○渡辺議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 米子市クリーンセンターにつきましては、鳥取県西部広域行政管理組合が進めておられます新しい一般廃棄物中間処理施設の供用開始の見直しに伴い、運営期間を令和19年3月まで延長することとなりました。現在は、長期包括的運営事業運営業務の委託先でございますJFEエンジニアリング様と令和14年度から令和18年度までの5年間の運営期間の延長に必要な協議を進めている状況でございます。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 現在、内容については協議中ということですが、前回の大規模改修は令和13年度いっぱいでの廃止を前提として実施されたものですので、残存寿命の評価や、さらに延長する場合の評価、また受入れ自治体が増えるなど、ごみの量が増えた場合の評価もやっておく必要があると考えますが、そういったものは点検の内

容に入っていますでしょうか。

○渡辺議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 まず、残存寿命の評価についてでございます。一般的にごみ焼却施設は、日常の適正な運転管理、適切な定期点検整備、また適時の延命化対策の実施によりまして、供用年数は25年から35年程度とする施設が多いとされております。米子市クリーンセンターにつきましても、運営期間の延長に伴い、令和18年度までの35年間、定期的な稼働を継続できるよう協議を進めているところでございます。

次に、さらに延長する場合の評価についてでございます。新しい一般廃棄物中間処理施設につきましては、鳥取県西部広域行政管理組合において、令和19年4月の供用開始を目標に協議を進められておられますことから、現時点で米子市クリーンセンターの運営期間のさらなる延長というものは想定はしておりません。

次に、ごみが増えた場合の対応、評価ということでございますけれども、近年のごみ量の減少によりまして、現在、米子市クリーンセンターの処理能力には一定の余力がございます。他自治体のごみの受入れなど、このような場合ですと、地元の米子市クリーンセンター対策委員会の御理解、御同意というものがまず第一でございますけれども、仮に要請があった場合ですね、そのような場合には、処理能力を踏まえた上で、改めて検討することになろうかと考えております。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 周辺自治体のごみ焼却場の様子見ますと、かなりクリーンセンターに比べて老朽化が進んでいるということですので、も

し要請がありましたら、周辺住民の方としっかり合意形成を図っていただくようお願いをしておきます。

この点検の結果を踏まえて、施設保全計画の作成の予定はあるでしょうか。

○渡辺議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 現在、米子市クリーンセンターの施設保全は、平成27年3月に策定をしました長寿命化計画に基づき行っておりところでございます。長寿命化計画は、令和13年度までの計画でございますので、5年間の運営期間の延長、また現在行っております施設の点検結果などを踏まえまして、令和10年度を目途に計画の見直しを行う予定でございます。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 また具体的なこと決まりましたら、報告をしていただければと思います。

一般廃棄物処理施設に限りませんが、一般的にも現在、大型の施設の新規建設には、物価高騰や人件費の高騰、さらに金利の上昇など、様々な困難があります。万が一、彦名での新設の建設がさらに後ろ倒しになり、延長運転が5年を超える可能性も踏まえ、施設の安定的で安全な運転のための措置については過不足のないようお願いをしておきます。

次に、2番目、ごみの減量について伺います。令和5年度から7年度の3年間、ごみ処理に係る支出と収入の推移を伺います。

○渡辺議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 まず、支出についてでございます。令和5年度は28億4,670万4,000円、令和6年度、26億6,284万

円、令和 7 年度、26 億 8,615 万 3,000 円。

次に、収入でございます。令和 5 年度、10 億 5,782 万 8,000 円、令和 6 年度、10 億 5,028 万 6,000 円、令和 7 年度、10 億 3,845 万 5,000 円でございます。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 この数字を見ますと、支出が減っても、その差額はあまり変化がないというようなことが分かりました。焼け石に水なのかもしれませんが、この支出を減らすために住民ができることは何でしょうか。

○渡辺議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 まず、家庭から出る可燃ごみの 4 割が生ごみでございます。その成分の約 8 割は水分でございますして、ごみを出す前にしっかりと水切りを行っていただくことで、クリーンセンターの燃焼効率、こちらの向上につながると考えております。

また、発電効率も向上しますことから、売電収入、こちらのほうも増加につながるのではないかと思います。

加えまして、リチウムイオン電池や中身の入ったスプレー缶が可燃ごみでありますとか不燃ごみに混入しますと、ごみ収集車やごみ処理施設の火災の原因にもなってまいります。火災の発生は、施設の復旧、修繕費用だけではなくて、運転停止期間の代替処理ですね、こちらの費用など、新たな財政負担につながることでありますので、不要な支出を防ぐためにも、市民の皆様には分別でのごみ出し徹底をお願いしたいと考えております。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 改めて分別の大切さというものを認識させていただ

きました。

人口減少に伴い、ごみそのものは減る傾向にありますが、水分を含むごみの扱いというのは、家庭においても、行政が処理する場合においても厄介なもので、生ごみを減らすということが様々な面において負荷を減らすことになると考えております。生ごみ削減のための施策とその課題について伺います。

○渡辺議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 本市の施策としましては、まず、生ごみの発生抑制のための食品ロスの削減でありますとか、生ごみの水切りにつきまして、先ほど申しましたけれども、水切りにつきまして、ごみ分別収集カレンダーやホームページなどで周知を行っておるところでございます。

また、生ごみの自家処理の促進のために、家庭用生ごみ処理機、処理容器の購入費補助に取り組んでおります。

さらに、今年度は環境教育の観点から、小中学生を対象としまして、段ボール堆肥作りセットを無料配布し、夏休みの自由研究として取り組んでもらえることなど、生ごみの減量の意識啓発を図ってまいったところでございます。

生ごみの削減には、各家庭での取組が重要でございますので、日頃から生ごみの削減を意識し、行動に移していただくため、効果的な周知・啓発なども課題として、今後やらなければいけないことと考えております。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 小中学生が、夏休みの自由研究で段ボール堆肥作りをされたということで、とてもよい取組であると感じております。私

も市から配布を受けて、やってみたことがあります。ぬか床を作るような、育成ゲームをしているような面白さがありますので、周知・啓発という面以外でも、科学を学ぶという観点からも進めていただければと思います。

事前聞き取りの中で、この段ボール堆肥作りセットについて、一般向けの配布は取りやめたというふうに伺いましたが、その経緯について伺います。

○**渡辺議長** 松本市民生活部長。

○**松本市民生活部長** 段ボール堆肥作り入門セットでございますけれども、こちらは身近にある段ボールを活用して、生ごみの削減、堆肥化ができることを知っていただこうと、段ボールやピートモスなどの材料をセットにして、毎年、無料配布を行っていたものでございます。当該セットは入門セットでございまして、一度体験していただいた後は、各御家庭で段ボールや材料を用意していただき、続けて取り組んでいただきたいということを想定しておりましたが、近年、新規の体験をいただく方、申し込みいただく方が減少しておりまして、対策というのをずっと検討しておりましたが、その中で、今年度は環境教育の観点から配布を小中学生に限定して行ったものでございます。

○**渡辺議長** 吉岡議員。

○**吉岡議員** 施策の目的に合致しなくなったということだと思います。

そして、これまでも推奨をお願いしてきました黒土に住むバクテリアの力で生ごみを分解して、消滅させる生ごみ処理容器のキューロというものですが、こちらは家庭用生ごみ処理機の補助対象にな

りますでしょうか。

○渡辺議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 キューロは、今、御質問ございましたとおり、土中のバクテリアの力でごみを分解、消滅させるための生ごみ処理容器でございまして、市販のものは対象となります。この対象になる場合、コンポストと同様、電気を使用しない生ごみ処理容器に該当いたします。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 今現在、家庭用生ごみ処理機の補助金額の区分の設定と、その根拠について伺います。

○渡辺議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 家庭用生ごみ処理機の補助金額でございすけれども、まず、補助対象が2つに分かれております。まず、電気式の家庭用ごみ処理機、こちら、補助率が3分の1で上限を2万円としております。もう一方、電気を使用しない生ごみ処理容器、こちらは、補助率、同じく3分の1でございしますが、上限は3,000円でございす。

本補助制度は、ごみ処理有料化を導入しました平成19年度から開始をしております。補助金額につきましては、開始時に、他の自治体の例などを参考に決定をしたものでございます。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 今の答弁ですと、電気式を2万円の上限、非電気式を3,000円の上限としているのは、それぞれの生ごみの削減効果などを比較して設定したものではないということよろしいでしょうか。

○渡辺議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 上限額につきましては、生ごみのそれぞれの効果といたしますか、そういったものを考慮して、踏まえて設定したものではありません。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 ちょっと平成19年から変わっていないということで、少し驚いているわけですが、この補助制度の目的が、家庭から排出される生ごみの減量や自家処理の促進であるのであれば、本来評価すべきは電気を使用するかしないかではなく、家庭から排出される生ごみをどれだけ減らすことができるのか、また市民にどれだけ継続して利用していただけるのかという点ではないでしょうか。キエーロは、例えば衣装ケースなどを利用してDIYすれば、もう非常に安価に作れるんですが、その材料代というのは補助対象になっておりません。木材で作られている市販品は2万円前後と、大変高価になっております。ただ、段ボール堆肥などと比べて管理も必要ありませんし、生ごみを入れさえすれば自然に消えてくれますので、ごみの削減効果と、また継続性というものが非常に高いというふうに言えます。その観点から、キエーロを上限2万円の枠に設定するということは考えられないでしょうか。

○渡辺議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 先ほど申しましたとおり、キエーロは電気を使用しない生ごみ処理容器に該当しております。一部高価な製品もあるということは承知しておりますけれども、電氣的な構造のない蓋付容器でございますので、現時点で上限額を2万円に引き上げる考えはございません。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 私は単純にキエーロを2万円にしろと言っているわけではなくて、この区分の考え方そのものがこのままでいいんでしょうかということを伺っているわけです。平成19年度につくられた区分をそのまま続けるのではなく、生ごみの削減効果、継続利用のしやすさ、導入費用、ランニングコストなど、現在の政策目的に照らして補助制度そのものを再評価する必要があるのではないかとということです。

キエーロは神奈川県葉山町が発祥で、その周辺では活用が進んでいます。ただ、最近では日吉津村にも進出した大手ホームセンターで取扱いを始めるなど、徐々に全国に普及をしてくれています。そういったこともあり、川越市など複数の自治体でキエーロを従来のコンポストとは別区分として補助上限を設定しています。市民の皆さんに家庭での生ごみ自家処理という形でごみ行政に協力していただくという観点から、補助制度そのものを見直す考えはないでしょうか。

○渡辺議長 松本市民生活部長。

○松本市民生活部長 御質問いただいております補助制度、こちらにつきましては、生ごみ削減のための施策の一つとして、第一歩を後押しするための制度として設けているものでございまして、各家庭の生ごみの削減に取り組んでいただくためにどのような施策を講じていくのが重要なのかであるとか、補助制度だけではなくて、やはりそういうことも踏まえながら、総合的な観点から研究をしていく必要があると現在は認識をしてるところでございます。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 総合的な観点ということだと思いますと、高齢化の進展とともに、ごみ出し支援などというものも必要となっています。生ごみを乾燥させたり自家処理するということは、ごみ出しの負担というものが大きく下がることになります。それは、本人にとっても支援をする方にとっても助かることです。ごみのこの問題につきましても、関連する部署と連携を取り、しっかり取り組んでいただくことを要望いたしまして、次の質問に移ります。

3 番目は、ごみステーションの環境整備について伺います。これに関しましてはどこの地域でも困っておられるというわけではないでしょうが、私の住む地域では、歩道上にしかごみ集積場所を確保できないという関係で、常にカラスの害に困っています。現在はブルーシートをかぶせることでカラスは来なくなりましたが、隣接しているところで網を使っているところには、しっかりとごみの収集日にはカラスが待ち伏せをしているというような光景が見られますし、またそのブルーシートも破れると、即座にまたやってこられるということになっております。

こちらのパネルに御紹介しておりますのは、カラス対策としてほかの自治体で折り畳み式ボックスというものを推奨しているところがあります。この歩道上のごみ集積所でブルーシートや網の代わりにこの折り畳み式ボックスというものを使用するために、道路占用許可などの手続が必要になりますでしょうか。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 市道の歩道上に継続的に物件を設置する場合は、道路占用許可が必要となります。折り畳み式ごみボックスにつきましては現時点では許可物件として認めておりませんが、歩行

者の安全確保や通行幅、誘導ブロックへの配慮など必要な条件を整理した上で設置を許可する方向で検討しております。以上です。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 折り畳み式ボックスなので、使わないときは折り畳んで小さくすることができます。この場合でも、道路占用許可は必要になりますでしょうか。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 折り畳んだ状態でありましても、市道上に残置される場合は道路占用許可が必要となります。

なお、収集時のみの市道に設置をいたしまして、収集が終了した後、速やかに市道外へ移動して片づけれる場合につきましては、一時的な使用として取り扱うため、道路占用許可は不要となります。以上です。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 お困りのところで、もしこれを使うことによってカラスの害を防げるようなことがあるのであれば、しっかりとそういった周知をしていただきまして、使えるところでは使っていただけるような状況をつくっていただけたらなと要望をしておきます。

次に、そのごみ集積所の隣の場所になるんですが、もともと街路樹が生えていて、それを撤去して、その後に草が生えないように除草シートをかけていただいているんですが、現状ではその下から草が生えて、このような状態になっています。この道路沿い、こういった箇所が何点かありまして、きれいなところもあれば草が生い茂っているところもあるというような状況です。

せっかく歩道上にこういった花壇のようなところが設置をされ

ているわけですので、ここの部分をもう少し利用できればいいのではないかなというふうに考えておりますが、この街路樹が撤去されて空いている花壇に、例えば住民の方が花を植えたり、この上をごみ置場、集積所にするということについて、何か支障というものがあれば教えてください。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 市道におけます歩道上の花壇につきましては、花を植えるなどの利用について、歩行者の通行や道路施設の維持管理に支障がない場合は問題ないものと考えております。

ただし、具体的な設置や利用につきましては、建設企画課、担当課でございますけども、そちらへ御相談いただきたいと考えております。

また、花壇をごみ置場として使用する場合には、地元や関係者の皆様と花壇の必要性について協議するとともに、道路管理者におきまして通行幅や誘導ブロックへの影響、維持管理、設置方法、使用時間などを確認し、道路管理上支障がないかどうかを個別に判断することとなります。以上です。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 勝手に使ってはいけないということがよく分かりましたので、そういった条件とかにつきましても、住民の方がいつでも知れるような状況にしておいていただけるといいなと思っておりますので、お願いをいたします。

それでは、次の大項目に移ります。H P Vワクチンの接種促進について、改めて伺ってまいろうと思います。

まず、H P Vワクチンとは、ヒトパピローマウイルスの持続感染

により発症する子宮頸がんや肛門がん、また尖圭コンジローマなどの疾患を予防するためのワクチンです。主に性行為により感染することから、初めての性交渉の前に接種することが重要となりますので、公費による接種の対象が小学校６年生から高校１年生までの女子に現在は限定をされています。ＨＰＶワクチンによる副反応が疑われる症状がセンセーショナルに報道されたことで、国が一時積極的に接種を勧めることを控えたため、この時期に接種の機会を得ることができなかった世代の女性を対象に、公費によるキャッチアップ接種が実施されましたが、令和６年度末をもって終了をしたところでは。

まず、この間のＨＰＶワクチンの接種状況について伺います。過去５年間の年度ごとの初回接種の実施率の推移をお示しください。また、その結果について、市としてどのような課題があると認識しているのか伺います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 初回接種の実施率でございますが、厚生労働省が定期接種の接種状況を把握するため使用しております算出方法によりまして、標準的な接種年齢であります１３歳女子の人口を分母といたしまして、当該年度の初回接種者数を分子として算出しております、実際本市における初回接種の実施率でございますが、令和７年度が６０．９％、令和６年度が８８．４％、令和５年度が７６．８％、令和４年度が６４．６％、令和３年度が５４．１％でございます。

また、その課題につきましては、令和６年度末でキャッチアップ接種が終了したことに伴いまして、令和７年度の初回接種の実施率が低下をし、伸び悩んでいるところでございます。以上です。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 このHPVワクチンの実施率とか接種率というものがなかなか計算が、いろんな計算があって比較がしにくいところですが、今回は初回接種の実施率というところでお答えをいただきました。この接種率、実施率の低下というものが将来のがんの罹患率の上昇に直結するため、低下というものを大変重く受け止めておるところです。

本市では、市長が先頭に立って啓発活動に取り組んでいただいた結果、キャッチアップ接種だけでなく、定期接種の世代の実施率も大きく伸びたことが先ほどの御答弁で分かりました。ただ、キャッチアップ接種が終わると同時に定期接種の実施率も下がる傾向にあり、全国的な課題となっております。

実施率を下げ止まらせ、さらに上げていくためには今後どのような施策が必要と考えているのか伺います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 実施率を上げるためには、HPVワクチンに関します正しい知識の普及啓発、それと定期接種対象者への周知が重要であるというふうに考えております。

現在、定期接種対象者への個別通知や小中学校を經由いたしました勧奨チラシの配信、広報等で周知を行っております。今年度からは、定期接種対象者で未接種の者に対しまして、毎年の個別通知を行うことといたしました。引き続き、接種勧奨と併せてHPVワクチンに関する情報提供を行っていく所存でございます。以上です。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 本市としては、本当に前向きにこの問題について取り

組んでいただいていると思っております。決して周知・啓発を怠っていることではないですが、それでも実施率が下がってしまうというところが本当に大変悩ましいところと感じております。

現在の情報提供を見ますと、勧奨はがきや保護者向けアプリなど、保護者への情報提供が中心となっております。現在、外部講師として学校で性教育を担っておられます看護師の方にお話を伺ったところ、中学生、高校生の当事者にワクチン接種の情報が十分に伝わっていないという現状を教えてくださいました。保護者への情報提供だけでなく、学校の保健体育等を通じて子ども本人にも情報を届け、その理解度についても確認していく取組が必要ではないでしょうか。それには、福祉保健部だけでなく、教育委員会との連携も必要になると考えます。

現在、HPVワクチンについて、福祉保健部と教育委員会はどのような連携を行っているのか、また今後学校教育の中での啓発や理解度の確認について、双方が連携して検討する考えがあるのか伺います。

○渡辺議長 浦林教育長。

○浦林教育長 HPVワクチンにつきましては、学習指導要領に明確な定めがないため、市内の公立小中学校において一律に指導するということは難しいというふうに考えております。

性教育をはじめとする各教育活動を通じまして、子どもたちに自分や周りの人の命や体を守ることですとか正しい判断をするための知識や心構えを身につけるということは重要ですので、引き続き学校教育で学習を積み重ねていきたいと考えております。

先ほどの答弁でもありましたが、福祉保健部のほうでは今年8月

に、このワクチンに関する講座や集団接種について、市の公式 SNS を通して市民全体に情報提供を行っております。教育委員会では、健康に過ごすための情報を子どもたちと保護者に届けることは大切なことだと考えておりますことから、これに重ねましてデジタル連絡ツール、スクリレによりまして、小中学生の保護者に案内を配信したところでございます。

今後も情報を広く周知するため、必要に応じて他機関との連携を図っていきたいと考えております。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 教育委員会も協力をしていただいているということがよく分かりました。

自分や周りの人の命と体を守ることや正しい判断をするための知識や心構えを身につけさせることは重要であり、そういったことを学校教育でやっていただくということで、正しい情報もデマも、正しそうに見えて微妙に間違っている情報も、現在では SNS のタイムラインに流れてきています。正しい判断をするための知識というものを得ることが大変貴重となっております。例えば HPV ワクチンが予防する疾患としては子宮頸部にできる子宮頸がんがよく知られていますが、最近では男性接種の関連で、肛門がんや中咽頭がんなども知られるようになってきております。また、がんではないですが、尖圭コンジローマといういぼのようなものが性器にできる疾患も、このヒトパピローマウイルスで起こります。この中にももしかしたら経験をされている方もいらっしゃるかもしれませんが、なかなかそのことを周囲に話すということもはばかれるような疾患です。いぼといっても鶏のとさかのような形状をしておりま

して、これができたら男性にとっても非常に精神的なダメージが大きいものであるというふうに産婦人科の先生からは聞いております。また、女性の場合は赤ちゃんの生まれる通り道にできるため、赤ちゃんのウイルス感染、ヒトパピローマウイルスを持ったお母さんから産道を通るときに赤ちゃんにこのウイルスが感染いたしますと、赤ちゃんにとってはかなり肺の疾患とか重篤な症状になる場合があります。そのウイルス感染を防ぐ観点から、帝王切開をせざるを得ないというお話も聞いております。

私も薬剤師として尖圭コンジローマのお薬をお渡しすることもあります。なかなか薬局の窓口で詳しい症状などをお聞きするというようなことにはなりません。そういった現状を看護師の方に聞いて初めて知ったということでもあります。

お薬があるのですが、それも効きにくくて、結局はいぼを電気メスとかで焼き切るということをしなければならないということになるそうですが、それでもまた出てくるので、治りにくく非常に厄介な病気であるということを伺いました。

発症は20代から30代が最も多いということですので、この好発年齢というのがまさに妊娠、出産に直面する年代ということで、プレコンセプションケアの中で理解を深めることが重要となってきます。そういった観点からも、福祉保健部と教育委員会と、さらにこども総本部も含めて連携を深めていただくことを要望しておきます。

2番目、鳥取大学医学部との連携強化について伺います。去る8月23日に、鳥取大学医学部附属病院と西部医師会によるHPVワクチン休日集団接種が実施されました。この集団接種の実施状況と、

その中で米子市がどのような役割を担ったのかを伺います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 このたびの集団接種でございますが、鳥取大学医学部附属病院と鳥取県西部医師会の主催で実施をされたものでございまして、定期接種対象者である小学6年生から高校1年生相当の女子を対象に56名の方が接種をされ、そのうち初回接種者は9割以上でございました。

本市といたしましては、高校1年生相当の未接種者へのはがきの送付や小中学校を經由いたしましたチラシの配信、SNS等により実施の周知を行うとともに、接種当日の運営への協力も行ったところでございます。以上です。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 56名、結構集まられたなという印象でした。職員の方も、運営のお手伝いお疲れさまでした。

初回接種者がその中で9割以上ということで、集団接種というものがワクチンを打とうという行動変容につながったということが確認できました。主催者のほうでアンケートを取られているというふうに伺いましたので、どのように情報を得たか、なぜ打とうと思ったのかといったことも今後確認できてくると、米子市の広報の効果もはかれてよいのではないかと考えております。

接種対象に高校1年生も含まれることから、今後は鳥取県との連携も必要になってくるのではないかと思います。鳥取大学医学部とのこれまでの個別の協力関係をさらに進め、米子市、鳥取県、学校関係者、医療関係者が定期的に連絡を取り合う場が必要と考えますが、御所見を伺います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 今回の集団接種でございますが、本市に協力依頼があり、連携をして実施をすることとなったものでございます。

今後も、鳥取大学医学部附属病院をはじめ、地域の医療機関と様々な機会を捉えて情報交換をしながら、地域からの要望などにできる限り協力を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 よろしく申し上げます。鳥大病院の先生や看護師の皆さん方は、キャッチアップ接種の頃から「しきゅう c a f e」というイベントや集団接種など、まさに手弁当で取り組んでおられます。健康対策課でも、その頃から御協力をいただいておりますので、先生方の熱意をよく御存じのことと思います。なぜそこまでされるのかといえば、日々診療の現場でワクチンを打っていれば防げる病気で亡くなる方を間近で見ておられるから、その悔しさからにほかなりません。そういった切実な思いに応えるためにも、連携を進めていただくよう強く要望をしておきます。

3番目に、男性への接種促進について伺います。男性への接種について、現在の状況と市として認識している課題について伺います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 男性へのHPVワクチン接種は任意接種でございますために、本市として接種状況等の現状把握は行ってないところでございます。

しかしながら、HPVワクチンは子宮頸がんだけでなく男性もかかる肛門がん等にも効果が認められていることから、このワクチ

ンの有効性や必要性を啓発していくことが課題と感じており、今年度より小中学校を経由いたしましたチラシの配信でも、男女ともに必要なワクチンであることを周知しているところでございます。以上です。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 男性への周知をしている自治体というのは本当に全国的にも非常に少ないということで、先進的な取組であると感じております。子宮頸がんワクチンとして周知されてきたこともありまして、男性にも必要なワクチンであるということは十分に伝わっていないのが現状です。その意味でも、現在行っていることとはありがたいことと認識しております。

ただ、実際に接種をするとなると、3回の接種で約10万円と高額なため、その費用が大きなハードルとなっています。そこで、米子市として、男性へのHPVワクチン接種費用の助成について、これまで具体的な検討を行ったことがあるのか伺います。

○渡辺議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 現在、本市で公費助成を行っておりますワクチンは、予防接種法で定められました定期接種のみでございまして、任意接種である男性へのHPVワクチンにつきましては、現時点で接種費用の助成は考えていないところでございます。

国におきましては男性へのHPVワクチンの定期接種化に向けて検討が進んでおりまして、今後も国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 本市において、任意接種への費用助成というものに慎

重な立場であるということは理解をしております。ただ、御答弁にもありましたように、国も男性への公費助成について具体的に検討を進めており、定期接種になるということになれば、この補助の期間というものは限定的になる可能性が高い上に、補助を受けて接種を受けようという男性は、実際のところまだまだ少ないというふうに予測をされます。でも、なぜこれをしていただきたいと要望するかといいますと、私の所属するHPVワクチン接種推進自治体議員連盟では、男性接種ということを全体の接種率を向上させる切り札と位置づけまして、国に対して要望活動を行いました。自治体独自の助成といいますのは大きなインパクトをもたらす可能性があるため、そのことがHPVワクチンについて広く知っていただくきっかけにもなり得ます。

ほかの任意接種、ほかのワクチンと異なるところは、行政の不作為によって全体の接種率が低迷しているということです。このパネルに示されているように、国の積極的勧奨の再開後、HPVワクチンの接種率というのは自治体間で大きな差が生まれてきています。一番頑張っておられる山形県と下部の沖縄県とでは、大きな差があります。この差が何年か後にがんの罹患率の差となって現れてくる可能性が高いということです。

自治体間での接種の差、接種率の差というのは、国が積極的勧奨を控えていた時期でも住民に対して接種への啓発を行ってきた自治体とそうでない自治体との差でもあり、特に接種率の高い自治体では、学校での性教育も産婦人科医などと連携して積極的に行っておられます。またさらに、こちらが現在男性接種への助成を実施している基礎自治体なんですが、先ほどのこのグラフと、この高いと

ころと男性接種の実施のある自治体のある地域というものが、相関関係が緩やかに見られるということがあります。こういった個々の行政の不作为によって、将来のがんリスクや出産時の不利益につながる可能性のある状況です。これはもはや国の責任とは言えず、住民に対して予防接種事務を行う基礎自治体の責任ではないでしょうか。

男性接種について、市民の御意見を一つ紹介しておきたいと思います。男性には費用助成がないということが男性にとっての機会損失、不公平という面が強調されがちですが、先日の鳥取県西部医師会主催の「夏休み 親子で学ぼう！子宮頸がんとHPVワクチン」に参加されていた保護者の方から、女子にだけ接種するかどうかの判断という重い責任を負わせるのは不公平ではないかという御意見をいただき、私もはっとさせられました。男性接種を勧めることが女子の行動変容につながるという根拠にもなると感じました。

本市におきまして、各種の啓発、周知活動によってもなかなか接種率の向上が見込めないようであれば、男性への接種費用助成について前向きに検討していただきたいと思います。市長の御所見を伺います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 HPVワクチンにつきましては、先ほど来、議員からいろいろとその効果についてのお話がありました。また、部長のほうからも、男性接種についての効果について答弁を一部させていただいたというところがございます。そういう意味で、男性接種につきましては、今、がんに罹患するリスクを下げる効果というものがあるということが分かってきている、そのような状況だと認識を

しております。

市としての助成についてですけれども、これも先ほど部長から答弁ございましたけれども、男性の接種につきましては現在、国においては任意接種にしている、そういう状況でございまして、市として現時点で独自に助成をするという考え方はございませんけれども、今後、接種に向けて確かな根拠を示した目的と、あるいは効果などがございましたら、我々としても当然これはしっかりと検証して、今後の国のそういう意味では定期接種化の検討についてしっかりと注視をしていきたいと、そのように考えております。

○渡辺議長 吉岡議員。

○吉岡議員 今回は時間の関係で御紹介いたしませんでしたでしたが、海外の研究によりますと、女性が60%、HPVワクチンを打った場合、男性も打った場合というふうな例によって、子宮頸がんそのものが撲滅するまでに何十年間かかるかというような研究結果も出ておりまして、やはりそれは双方が打ったほうが撲滅に近づくということですので、そういった結果も鑑みて、国もこれから検討していただけるのではないかなというふうに思っております。

最後に、ちょっと時間がありますので申し上げたいことがあるんですが、HPVワクチンに関しては、副反応の疑われる症状が報道されたりしたことで、非常に不安が強い状況がまだ続いています。それがやはり接種率がなかなか上向いてこないというような現状で、ただ、その状況でありながら今の実施率を維持しているというのは、米子市がやはり医療都市であり、それなりに職員の方も努力をしておられる結果であると感じております。

SNSなどには様々な情報が流れてきます。ワクチンを打った人

のほうで子宮頸がんになりやすいとか、そういったデマも流れてくるんですが、一つ薬剤師としても言いたいことは、必ず疑問に思ったときはリアルな先生にそれを確認してほしいということです。例えばワクチンを打って副反応が起こったとしても、その打った先生はきちんと被害者の救済などにつなげてくださいますし、今も鳥取大学医学部では、打ったことで副反応のような疑われるような症状がある方に、全く因果関係がないとしてもしっかりと伴走支援をしておられます。なので、リアルな先生というのはそこまでしっかり責任を取ってくださるということです。ネットでいろいろと言説を流しておられる方の意見を聞いて、もしワクチンを打たずに何か病気になったときに、その人たちは全く責任を取ってくださらないということです。そういったこともしっかりとネットリテラシーとしても子どもたち、その親御さんたちに伝えていただければということをお願いして、私の質問を終わります。以上です。